

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業）多度津地区）計画を令和6年4月4日に変更した。

その関係書類を多度津町産業課において令和6年4月17日から同年5月7日まで縦覧に供する。

令和6年4月12日

香川県知事 池 田 豊 人